

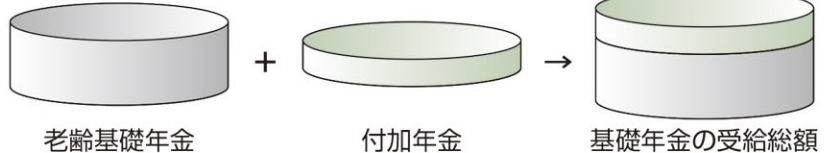
老齢基礎年金の年金額を増やすために 〈国民年金の「付加年金」制度〉を利用しませんか

国民年金の第一号被保険者・任意加入被保険者の方は、月々の定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

○付加保険料は、月額400円です。

定額保険料 16,260円 (平成28年度)	+	付加保険料 400円
------------------------------	---	---------------

付加年金の受給額(年額)は、「200円×付加保険料を納付した月数」です。



毎年、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

たとえば付加保険料を10年間納付したとすると…

○付加保険料の納付総額は48,000円になります。

400円×120月(10年)=48,000円

○付加年金の受給額は24,000円(年額)になります。

200円×120月(10年)=24,000円

毎年、老齢基礎年金に付加年金
24,000円が上乗せされます。

付加年金を2年間
受給すると納付した
付加保険料総額と
同額になります。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

※支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

(注) 国民年金基金に加入の方は付加年金
に加入することができません。

付加年金は希望する方の加入手続きが必要です

年金手帳・認印を持参のうえ、保険年金課または各支所市民窓口課へお申し込みください。

【申込み・問合せ】

保険年金課(内線141)、笠間支所市民窓口課(内線72124)、岩間支所市民窓口課(内線73182)

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告(8月23日)

【廃棄物の受入れ】

環境保全事業団より、廃棄物の受入れ(溶融処理対象物・直接埋立廃棄物・含有金属等の判定)に係る資料の提出を求め、その資料に基づき処分状況の報告を受けた。

①受入対象廃棄物の種類および内容に応じた処分方法(溶融・破碎・埋立)により処理が行われている。

②受入対象廃棄物の種類は、溶融処理対象物および直接埋立廃棄物があり、受入基準に基づき受け入れている。

③受入基準については、共通事項として、溶融処理対象物・直接埋立廃棄物ともに処理に危険性があるものを受入禁止にしている。また、廃棄物の長さ・大きさ等についても規制している。

④直接埋立廃棄物が金属等を含む場合は、国で定めた基準の1/10を独自基準として採用し、安全な廃棄物処理を実施している。独自基準値を超えたものについては、溶融処理にするか、または受入れを断っている。

【次の監視活動】

施設モニタリング・排ガスの維持管理・浸出水の放流について実施。

中高年向け『スマホ・タブレット講座』開講

中高齢者・全くの初心者でも安心!

安心・安全・楽しく使える

『スマホ・タブレット講座』

※ 詳細は、お気軽にお問い合わせ下さい



パソコン・スマホ・タブレット講座

パソコンスクール水戸(とうがさき迄) TEL 090-3592-2519

水戸市千波町2074-4 (50号バイパス沿い水戸プラザホテル向側)

畳工房ニタイラ

見積り無料

すべて国産品!!

- ・畳表替え……………3,900円~
- ・襖張替え……………2,800円~
- ・障子張替え(大) 1,780円
- ・アミ戸張替え(大) 2,100円

気持ちの良い季節になりましたね。寒くなる前に、お部屋の模様替えはいかがですか。

畳の裏返し 2,800円→2,500円

10月末まで

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845